

## 令和４年度 平野区区政会議（１１月）全体会 会議録

### 1 開催日時

令和４年１１月２１日（月） １９時０２分～２１時０３分

### 2 開催場所

コミュニティプラザ平野（平野区民センター）大ホール

### 3 出席者

（区政会議委員）２２名

稲田委員、浦崎委員、大内委員、大澤委員、岡本委員、梶浦委員、川口委員、  
日下委員、黒田委員、是松委員、鳶谷委員、高上委員、田中委員、鶴澤委員、  
橋本委員、八野委員、華房委員、福本委員、松野委員、水野委員、三井委員、  
湯浅委員

（平野区選出市会議員）２名

永田議員、吉見議員

（平野区役所職員）２０名

武市区長、板橋副区長、寺脇安全安心まちづくり課長、塩野企画調整担当課長、  
小阪安全安心まちづくり課長代理、三河防災・減災担当課長代理、  
辻まちづくり推進担当課長代理、鶴田企画調整担当課長代理、  
小山保健福祉課長、西岡地域保健担当課長、亀田生活支援課長代理、  
澤井保健福祉課長代理、京極地域担当課長代理、小野保健副主幹、  
安井総務課長、松元政策推進課長代理、岩男こども見守り担当課長代理、  
尾崎こども家庭担当課長代理、葉山保健副主幹兼保健福祉課担当係長、  
樋口政策推進課長

#### 4 議題

- (1) 令和5年度 平野区運営方針の策定に向けて
- (2) 地域保健福祉計画（案）の策定について

#### 5 会議内容

##### ○司会（小西政策推進課担当係長）

皆さん、こんばんは。

それでは、ただいまより令和4年度平野区区政会議（11月）全体会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は司会を務めさせていただきます平野区役所政策推進課の小西でございます。よろしくお願ひ申しあげます。

それでは、開会にあたりまして、区長の武市よりご挨拶申しあげます。

##### ○武市区長

どうも皆様、こんばんは。平野区長の武市でございます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回の区政会議では、議題にありますように、来年度の平野区の運営方針の策定や地域保健福祉計画の策定にあたりまして、委員の皆様方のご意見を頂戴したいと考えております。

限られた時間ではございますけれども、活発な意見交換をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

##### ○司会（小西政策推進課担当係長）

続きまして、本日も出席の皆様と関係者の紹介でございますが、お配りしておりますA3両面の平野区区政会議委員及び関係者名簿をご覧ください。表面が名簿、裏面が座席表となっております。委員の皆様及び区役所職員の紹介につきましては、大変恐縮ですが、こちらの名簿をもちまして紹介とさせていただきます。

続きまして、本日オブザーバーとしてご出席していただいている市議員の方々をご紹介します。

永田典子議員でございます。

**○永田典子議員**

こんばんは。よろしくお願いいたします。

**○司会（小西政策推進課担当係長）**

吉見みさこ議員でございます。

**○吉見みさこ議員**

こんばんは。いつもありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

**○司会（小西政策推進課担当係長）**

なお、杉村幸太郎議員、田中ひろき議員、永井広幸議員におかれましては、所用のためご欠席でございます。

続きまして、傍聴者などのご報告ですが、本日の傍聴につきましては1名でございます。

次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料右上に番号を付けております。事前に送付した資料として、【事前資料1】及び【事前資料2】、当日の配付資料としまして、【当日資料1】から【当日資料3】がございます。資料の不足が

ございましたら、事務局までお声がけください。

それでは、ここで本日のタイムスケジュールについて、簡単にご説明させていただきます。まずは、次第のとおり、区役所から今回の議題であります令和5年度平野区運営方針の策定に向けて及び地域保健福祉計画（素案）についてを約15分程度でご説明させていただきます。

それが終わりましたら、各グループに分かれて、先ほどの説明を踏まえた意見交換会を行っていただきます。小グループは移動、休憩も含めて60分程度を予定しております。その後、再び今のお席に戻っていただき、全体会を再開します。この場では、各グループで出たご意見などをご報告していただき、それを基に皆さんで議論をしていただければと考えております。終了は21時を予定しておりますので、円滑な進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、会議を始めるにあたりまして、事務局より皆様方へお願いがございます。新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中は常時マスクのご着用をお願いいたします。また、換気のため扉を開放した状態で行いますことをご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから岡本議長に議事進行をお願いいたします。

最初に、会議の成立及び会議の公開について、ご確認をお願いいたします。現在の出席委員数は22名です。お願いいたします。

## ○岡本議長

岡本でございます。よろしくお願いいたします。

平野区区政会議は、委員定数の過半数の出席をもって会議が有効となるところです。本日は、委員33名中22名のご参加をいただいておりますので、本会議は有効であることをご報告いたします。この会議は録音され、後日、会議録が公開されます。

また、限られたお時間の中、多数の委員の皆様にご出席いただいております。会議

の円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

続きまして、本日の議題となります令和5年度平野区運営方針の策定に向けて及び地域保健福祉計画（素案）についての説明でございます。こちらについては、区役所よりご説明をお願いいたします。

### ○樋口政策推進課長

それでは、平野区役所政策推進課の樋口と申します。まず、令和5年度運営方針の策定に向けてという【事前資料2】をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、2ページでございます。こちらについては、平野区の将来ビジョンと運営方針の関係性について説明しているものです。平野区の将来ビジョンは、令和4年度から令和7年度までを見据えて、平野区がめざす将来像「笑顔輝くまち ひらの」の実現に向けた施策の方向性などを取りまとめたものです。この実現に向けて、主な戦略などを年度ごとのアクションプランであります運営方針に定めております。将来ビジョンにおける3つの施策（まちづくり）におきまして、運営方針ではそれぞれを経営課題と位置付けまして、各経営課題ごとに課題認識、主な戦略、さらには、具体的取組を踏まえた成果目標を毎年度設定の上、進捗管理していくこととしております。

次に、3ページをご覧ください。次年度への基本的な考え方、令和5年度へ向けての基本的な考え方、こちらについてまとめております。具体的には、次の4つの方針を重点的に進めてまいります。1点目が防災力の強化、2点目が孤立を防ぐ「発見」「見守り」「支える」ための取組、3点目がこどもたちの「生きる力」のための切れ目ない政策、4点目が虐待を未然に防ぎ、深刻化させないための対策。これらを重点的にかつ着実に進めるためには、先ほどの2ページにあります3つの経営課題、1が安全・安心のまちづくり、2がみんなで支えあう福祉のまちづくり、3がこどもが元気で育つまちづくり、これらに取り組んでまいります。異なる分野の取組を連携・

協働し、あらゆるつながりを主体的に醸成することで、平野区を笑顔で暮らしやすいまちにすることをめざしています。

次に、4ページからは、それぞれの経営課題について、要点を説明させていただきます。まず、経営課題1の安全・安心のまちづくりにつきましては、上の課題認識と下の主な戦略、交互にご覧いただければと思いますが、まずは、災害に備えて、自助・共助を推進していくために、自主防災組織の主体的な防災活動の実施支援を行ってまいります。また、子どもや女性、高齢者等に対する犯罪防止に向けて、地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりを推進してまいります。次に、各地域活動協議会の自律運営をめざして、地域の実情に即した効果的な支援として、まちづくりセンターを活用した地域活動協議会の支援を行ってまいります。さらに、区内に多くある未利用地の有効活用についても、区民ニーズなどを踏まえて進めてまいります。

次に、5ページですが、令和4年度の具体的な取組を記載しておりますので、ご確認ください。下段の次年度に向けてという点につきましては、この後のグループ別意見交換会でご意見をいただきたいと思います。と存じます。

続いて、6ページ、経営課題2、みんなで支えあう福祉のまちづくりにつきましては、高齢者や障がい者など支援が必要な方に対する「発見」「見守り」「支える」ための地域特性に応じた支援体制を機能させることによる地域福祉力の向上を進めてまいります。また、健康寿命の延伸を図るため、寝たきり防止の運動習慣や認知症の発症を予防、遅延するための取組の支援などを進めてまいります。7ページには、令和4年度の具体的な取組を記載しております。

続いて、8ページ、経営課題3、子どもが元気で育つまちづくりにつきましては、まずは、重大虐待ゼロをめざし、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点から体制を充実させる取組とともに、子育てに悩む親への支援を進めてまいります。また、複合的な家庭問題を抱えている事例に対して、教育分野及び保健福祉分野の支援を連携した総合的な支援を進めるとともに、高校中退の問題に対して高校生活定着

への支援を進めてまいります。さらに、学習習慣の定着を通じて「生きる力」を身に付けることができるよう、こどもたちの学びを支援するため、読書運動や清掃活動などの活動に対する表彰や学力サポート事業を進めてまいります。9ページでは、令和4年度の具体的な取組を記載しております。

先ほどから申しました、5ページ、7ページ、9ページの各具体的取組の次年度に向けてという項目につきましては、この後のグループ別意見交換会におきまして、皆様からの忌憚のないご意見、ご発言をよろしくお願いいたします。

以上で、令和5年度平野区運営方針の策定に向けてにかかる説明を終わらせていただきます。

#### ○小山保健福祉課長

改めまして、皆様、こんばんは。保健福祉課の小山でございます。

私のほうからは、平野区地域保健福祉計画の素案につきまして、ご説明をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

お手元の資料のこの青い冊子になってますけども、平野区地域保健福祉計画（素案）<第3期>というものをご覧いただきたいと思います。

めくっていただきまして、目次がございます。この計画の構成ですけども、計画が3章から成り立っております。

まず、第1章が計画の策定にあたってということで、地域福祉とは、計画の位置付けとか、割と硬い、この計画がどういうものかっていうことを記載しております。それから、第2章では、課題解決に向けた取組の方向性ということで、平野区では現在3つの目標を立てて進めていこうとしております。1つ目がつながり、2つ目が見守り、3つ目が人材と社会資源、こういった形で課題解決に向けた取組の方向性として示していこうと考えております。第3章では、そういったことの方向性に向けて、具体的にどういった取組をやっていくかということで、平野区の特性を踏まえた地域福

社ということで、現在4本の柱を考えております。

そして、終わりにと、それから、巻末と、こういった構成でこの地域保健福祉計画を策定しようと今考えております。

次のページで、1ページ目になりますが、「はじめに」というところがございます。こちらでは、これまでは、平野区では地域福祉計画という形で計画を持っておりました。今回、新たに地域保健福祉計画ということを入れております。そういったことの保健を入れた意味であるとか、地域の方々の取組に対する我々の考え方でありますとか、社会的なつながりが希薄な世帯が増えておるとか、そういったもろもろのことに對しまして、この計画に書いてある取組に向けて、区役所としてどういった姿勢で臨むかということで、区長の決意、平野区の決意になりますが、最終的に区長の決意という形で平野区長の決意をこちらに記載をしております。

めくっていただきまして、2ページは、地域福祉とはということで、地域福祉が何であるかということに記載をしております。

少し走りますが、3ページのほうには、この計画策定の背景と位置付けということで、地域保健福祉計画ということで、令和5年度から取組を進めようとしているんですが、これまで平野区では、平成25年9月に第1期の平野区地域福祉計画を策定して取組を進めてまいりました。また、平成29年7月には、第1期の計画を踏襲しまして、平野区地域福祉計画（第2期）というものを取り組んでまいっております。現在、この第2期の取組の振り返りをまとめながら、そういったものの中で、なおかつ課題が残っているところをもう一回取りまとめをしまして、第3期に向けて、どういった取組が必要かということをもとめております。このページでは、この間の法改正でありますとか、大阪市と平野区の関係とか、そういったことをまとめて記載しているところでございます。

めくっていただきまして、4ページになります。4ページの中段から下ですけども、計画の期間及び考え方、3と書いてます。この今度策定しようとする計画ですけども、

その取組期間についての考え方を記載しております。一旦6年間取り組むということで、ただ、途中で、大体3年のところで必要な見直しや改定を行っていくというふう  
に考えております。

5ページは、平野区の現状ということで、皆さんよくご覧になられているような数  
値を、主な数値ですけれども、掲載をしております。

それから、めくっていただきまして、7ページからですけれども、1番として、高齢  
者の状況ということで、現在の平野区内の高齢者の方々の状況、国調の資料とかを引  
っ張ってきまして掲載をしております。

めくっていただいて、9ページには、障がいのある人に関する状況ということで、  
平野区でお住まいの障がいの方の状況、手帳の所持者の人数でありますとか、生活で  
のお困り事、そういったことが何かということを中心に掲載をしております。

10ページは、こどもや子育てに関する状況。それから、12ページになりますが、  
生活困窮者の相談や低所得者への支援の状況ということで、それぞれ主な状況を掲載  
していく予定です。今日は時間がないので、概要だけの説明になりますけれども、また  
少しゆっくりご覧いただければと思います。

13ページから第2章に入ります。課題解決に向けた取組の方向性ということで、  
下のほうに基本目標の1、2、3ということで、それぞれの基本目標が14ページ、  
15ページ、16ページとこういった中に記載をしております。

それから、17ページからなんですけれども、平野区の特性を踏まえた地域福祉の取  
組ということで、具体的な取組を掲載をしております。19ページになりますが、高齢  
者がいつまでも安心して暮らし続けることができる平野区をめざしてということで、  
大きな項目が、この高齢者。そうした中で、括弧として、例えば、(1)相談支援の  
取組ということで、①としまして、平野区内に5つの地域包括支援センターと6つの  
ブランチを配置し、介護や福祉に関する総合相談窓口として高齢者の様々な支援に取  
り組んでいますということで、この表の構成なんですけれども、大項目で高齢者の項目

があって、2番目に相談支援の取組があって、具体的に小項目で①、②と、こういった形の計画の構成になっておるといふことでご覧いただければと思います。

(2) としましては、認知症に関する取組ということで、①、②と入れております。この①、②とかいうのが、具体的な事業に相当するものだと思っただけであればわかりやすいかなというふうに思います。

めくっていただいて、(3) では、つながりづくりと居場所づくりの取組ということで、様々な取組を掲載していく予定です。

それから、21ページの(4) でございますけども、新たに保健分野を取り込むということで、ここはこれまでの計画になかったところで、新たに健康づくりの取組を掲載しようということで、①、②、③、④、特に③と④、こういったものは初めて掲載していくところでございます。

それから、22ページですね、めくっていただきまして、こちらは障がいのある人もない人もみんなで支えあえる平野区をめざしてということでございます。ここは、中項目は(1) から(2)、(3)、(4) ということ、区分けをしております。それぞれ①、②、③、④と①、②とそれぞれの具体取組がありますので、またご覧いただければと思います。

特に、めくっていただいて、24ページの(4) でございますけども、(4) の②台風等による水害と地震・津波への備えは、安心して暮らしていくために、誰にとっても重要です。要援護者はそれぞれの状態によって避難することが難しい場合があることから、避難行動要支援者の個別避難計画を地域の自主防災組織や地域包括支援センター・区社協等と連携して策定していきますということで、法で定められた作業がありますので、こういった取組へも積極的に進めていくということが必要だということ、もう計画の中にも掲載をしていこうということ考えております。

それから、25ページは、こども・子育て世帯をみんなで支えあえる平野区をめざしてということ、こちらは何項目か掲載をしております。(1) では、切れ目ない

子育て支援体制の強化への取組ということで、⑦まで掲載をしております。

26ページは、(2)で相談支援の取組。こちらの①では、少し皆さんも話題にいただいています、ご意見もいただきました、ヤングケアラーに関する取組、こういったものも進めていくということで、新たに掲載をすることとしております。

それから、(3)ですね、隣のページ、子育て支援のネットワークづくりの取組。こちらでは、⑥里親についても、その取組が広がるように周知・啓発を進めていこうということで、ここでも新たな取組で記載をしております。

それから、28ページですね。児童虐待への取組ということで、平野区ではまだまだ児童虐待、それから、要保護児童対策地域協議会の中に関わるお子さんが大変多くございますので、こういった取組にもまだまだ取組を深く進めていかねばいけないというふうに考えておるところです。

29ページは、安全で安心な平野区をめざしてということで、中項目を3つ入れております。(1)はセーフティネットの取組ということで、具体事業4項目入れていきます。

めくっていただいて、30ページでは、こちらも新たな掲載ですけども、(2)ですね、防災・防犯の取組ということで、①に災害時に必要な福祉的支援の必要性が強く認識されるようになりというくだりで、防災分野と福祉分野の連携が重要だということで、こちらのほうについては、これまでの計画にはない事項になっております。

それから、(3)で地域力アップへの取組ということで、やはり地域力の力がないと福祉の取組は進まないということで、地域でこういった取組を進めていけばいいかとかということで、少し考え方を5本立てで入れております。今現在、掲載予定している記事は、こういう形になっております。

33ページをご覧いただければと思うんですが、計画にそれぞれ専門分野のほうから委員さんを立てておりまして、8名のこの策定委員の方々からご意見を伺いながら、計画を進めていく形にしております。

34ページ以降は、語句の説明ということで、40ページまで入れております。

それから、41ページからは、相談先のリストということで、こういった形で計画は構成をしております。

なお、スケジュールのほうでございますけども、第1回の策定委員会を先週開催させていただきました。今後のスケジュールですが、策定委員会でいただいたご意見も踏まえながら、12月から1月にかけて、パブリック・コメントを実施いたします。パブリック・コメントの結果も踏まえまして、再度3月上旬をめどに策定委員会をもう一度開催する予定にしております。そこを踏まえて、来年の4月に公表するというスケジュールで進めたいと考えておりますので、委員の皆様方のほうからは、また忌憚のないご意見をいただくとともに、今日は初見でございますので、急に何やかんや言うの難しいかもわかりませんが、またパブリック・コメントのときでも結構ですし、ご都合のよいときにお声がけいただければと思いますので、ご協力のほう、どうぞよろしくお願いいたします。少し長くなりました、すみません。以上です。

#### ○岡本議長

ありがとうございました。それでは、ここで全体会を一旦中断します。事務局の方、ご案内をお願いします。

#### ○司会（小西政策推進課担当係長）

先ほどご説明させていただきました内容についての質疑応答につきましては、この後のグループ別意見交換会、または、後半の全体会にて最終的なご意見、ご質問を伺う時間を設けますので、その際をお願いいたします。

では、これから皆様には席を移動していただき、グループごとに議論していただきます。

なお、後半の全体会では、各グループで話し合われた内容を委員の代表の方から報

告していただきたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

意見交換の場所ですが、安全安心まちづくりグループは、ホール入り口手前の机になります。地域福祉グループの方は、2階の会議室になります。こども教育グループの方は、舞台前方のパーテーション奥に机のほうを設置しております。各グループに見学席をご用意しておりますので、市議員の皆様もよろしければ、ご見学のほうをいただければと思います。

なお、移動する際、貴重品などのお荷物がある場合は各自管理をお願いしたいと思いますので、ご持参の上、移動のほうをお願いいたします。

それでは、全体会の再開は約1時間後、20時25分からを予定しております。それでは、移動のほう、よろしくをお願いいたします。

(小グループ意見交換会のため一時中断)

(再開)

#### ○岡本議長

それでは、ただいまより全体会を再開いたします。

本日の前半に、令和5年度平野区運営方針の策定に向けて及び地域保健福祉計画(素案)について、区役所より説明がありました。それを基に各グループで具体的取組についてご議論いただきましたが、その内容について、委員の皆様から出た主なご意見につきまして、代表の委員より順に報告をお願いいたします。よろしいでしょうか。

まずは、安全安心まちづくりグループ、お願いできますでしょうか。

#### ○黒田委員

安全安心まちづくりの黒田でございます。ちょっと1時間近くの時間やったと思う

んですけど、皆さんがやっぱり意見がいろいろ出してもらいまして、正直、裏も表もびっちり文字が埋まっています。この中で一番やっぱり多かったのが、安全・安心ということで、やっぱり防災リーダーの役割と防災リーダーの認識という話が多く出ました。

初めて防災リーダーになって、わあ、こんなことを準備してくれてたんやとかいうようなこととか、こんなことをせなあかんねんや。逆に防災リーダーというのは自分がやらなくても、やり方を覚えてて力のある中学生に助けてもらったらいいやとか、何かそういうことも教えてもらいましたとかいう話も、あって私もびっくりしました。

やっぱり自助・共助っていう順番になっていくと思うんですけど、まず自分が何とか助からな、近所の人も、何か団体としての救助もできないわけやし、とりあえず自分が助かること。ほんで、家族の安全を確保できたら、近所を助けに回る。そのときに、防災タオルっておっしゃってたんですけど、タオルを私とこは大丈夫ですよっていう家はタオルを掲げましょう。これを平野区全域でやったらどうでしょうっていうような、私も実際には賛同してたんですけど、そういう話も出ました。

何かごめんなさい、どこを讀んでいいかわからなくなってしまいました。

本当に目がぱっと飛ぶだけでよくわからなくなるんですけど、逆に私の印象に残ってるのは、青パトのほうももうちょっと考え方を変えて、週に3回っていうあれはもう区役所さんからの委託事業ということで、各地活協が受けてますんで、その決まり事の中でやっていかなあかんのですけど、もうちょっとコロナ、コロナ、コロナも、みんなもう飽きたで、っていうような話もありました。私も飽きてます。最近では、銀行のオレオレ詐欺の5番ぐらいに入れてくれるのを流させてもらったりしてます。

まだちょっと時間ありますか。ごめんなさい。やっぱり今回、私も初めて委員にならしてもらったんですけど、私もこの委員にならしてもらって勉強させてもらいますっていうことで、それからいろんな経験をさせてもらっているんですけど、他の委員さんも、初めて防災リーダーになって、消防さんの勉強をさせてもらったとか、救急

救命を勉強したとか、私も今回初めて防災士の資格を取れたんですけど、何か自慢したらあかんね、こんなところで。本当に勉強させてもらってます。本当に私の力はまだまだ、卵からかえったひなの状態なんですけど、これから本当に平野区の、平野区のと云うたら大きいんですけど、皆さんにいろいろ指導していただいて、できる以上の上を向いていきたいと思います。よろしくお願ひします。この辺で、またの資料は文書で出るとお願ひしますんで。ごめんなさい、こんなところでご勘弁ください。

#### ○岡本議長

ありがとうございます。いろいろなお話、ありがとうございます。では、次に、地域福祉グループ、よろしいでしょうか。お願ひいたします。

#### ○梶浦委員

小グループ2の会議の内容なんですけど、平野地域において、食事サービスで弁当を配ったりしてたんですけど、外に出てもらうことが大切だということになり、見守りつなぐという認知症の訓練を行いました。実際に認知症になった人の役をして、声かける役を別の人がやって、こういうときはどうしたらいいかなどという難しい部分について共有いたしました。

実際、認知症になって一番困ることは、自分がどうしてほしいかということをお正しく伝えることができないと思うんですね。ということで、区として認知症についてもうちよつとわかるような講習会を開いてほしいということをおできたらと思ひました。実際に自分が認知症になってしまったときに、どうしてほしいかということをお平日頃考えるってということも大切なんだなということ。それから、家族にもし認知症の人が出たとして、それは隠さずに周りの人に知ってもらふことが一番大切でないかということも話し合われました。

それから、瓜破西地域において、見守り活動がスタートしてから1年をたつていま

すが、そんな中で、区役所からもそれを生かして、どういうことをやれば高齢者や避難できない人を助けられるかということと一緒に考えていくということ、区役所のほうで考えてほしいと要望いたしました。

それから、【当日資料2】の5ページに、世帯数9万3,443世帯と出ておるんですが、私この1年間の世帯数の増加について調べてみたんですが、世帯数がこの1年間で1,027件増加しているんですね。これは人数にしたら、それ以上の数字になると思うんですが、なぜこの世帯数が1,027件も増えたかということ。これについての解説が区役所にしてほしいんですよ。そういうことで、新年号の区の広報紙がありますが、それでそういうなぜこの世帯数が増えたかというような理由というんですかね、そういうことを解説記事などをあげていただけたらと思うんですが、そういうことを提案したいと思います。以上で終わります。

#### ○岡本議長

ありがとうございました。

では、最後に、こども教育グループ、お願いします。

#### ○橋本委員

こども教育グループの橋本です。いろいろな意見が出ましたので、ご報告させていただきます。

まず、1つ目なんですけども、こどもたちが普段学校終わった後とか遊ぶ場所の公園ですね、委員さんのほうから、普段、地域で公園清掃をしているときに、たばこの吸い殻が非常に落ちています。小学校や幼稚園の横の公園でも非常にたばこの吸い殻が落ちていたということで、区長からも先ほど教えていただいたんですが、2025年に路上が全面禁煙になるということで、喫煙場所が設置されるということなんですけども、こどもらが遊ぶ公園でこういったたばこのポイ捨てが多いようであれば、こ

どもたちも危ないですし、今後その喫煙場所の設置の検討とかをしていただけたらなというふうに思います。

2つ目が、自転車なんですけども、自転車の規制も年々厳しくなっている中で、やはり公園から出てくるこどもの運転マナー、マナーっていうのもあれなんですけど、こどもが飛び出してきたりして危ないということで、保護者はもちろん指導しないといけないと思うんですが、学校等で自転車教室とか、先ほども聞いたんですけど、CAT隊を利用した自転車の指導っていうものをもうちょっと学校のほうでこどもたちに教えていただければなというふうな意見も出ました。

3つ目が、学校の先生の教える項目が増えているということで、非常に先生のほうに負担がかかっているのではないかという意見もありました。

先日、これ私のお話なんですけども、近畿PTA協議会というところで講演会がありまして、神戸市教育委員会の先生が非常にわかりやすく研修していただいたんですけども、昔の学校の先生って、極端に言えば、こどもたちを教えるだけでよかったのが、今はこどもたちを教えながら保護者の対応をして、授業のカリキュラムも増えているということで、やることがいっぱいになっている。そんな中で、土曜日が休みになる、働き方改革が出るということで、非常に先生のやるが増えている中で、先生では補えないので、学サポとかいろんな外部の方を入れていただいて教えているのですが、やはり保護者としては、先ほども意見が出てたんですけども、きっちりと資格を持っている方に指導していただきたい。費用はかかるとは思いますが、その辺で負担がかかりますが、その辺もしていただきたいというのと、やはりニュース等でも言うてますけども、先生の人員不足というのが非常に課題になってきている中で、サポーターや学生の方の協力というのを得て、どんどん学校のほうの教育環境を充実していかなければいけないんじゃないかという意見も出ております。

最後に、広報紙のほうで、各学校のいろんな取組を載せていただいているということで、各学校がいろんな特色を持たれ、活動をされているということで、広報紙やホ

ホームページで紹介していただいているんですが、各学校の取組を共有する仕組みがあればいいというご意見がありました。その活動を広報紙で知った、違う学校の保護者の方たちとかが、うちの学校でもこんなんしたいというふうになって、いろんな学校で同じような活動をしたと言ったときに、区役所に問合せをすれば、こういうふうにやってますよといういろんな活動方法をわかるようにしていただければ、いろんな学校でいろんな特色のある行動ができるのではないかとということで、その辺も区役所のほう中心になって活動していただければ、もっと子どもたちにSDGsの取組でいろんな活動を体験できるのではないかと意見が出ました。以上です。

#### ○岡本議長

各グループ、わかりやすくお話、ありがとうございました。

ここからは、できるだけ多くのご意見を伺ってまいりたいと思いますが、すみません、ちょっと時間がなくなりかけておりますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。

ご発言される方は、挙手の上、事務局がお届けするマイクを使って、お名前と何々の件と言ってから、簡潔にお話しいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

少し説明足りない分、もう少しというところ、いかがでしょうか。全体を通じてでも結構です。何かご意見ございましたら、お願いいたします。はい、お願いいたします。

#### ○黒田委員

すみません、しゃべり方がちょっとまずくなるかわからへんけど、ごめんなさいということで、先に謝っときます。

公園清掃でたばこの吸い殻とか、例えば、こどもの指導とか教育とか話が出たんですけど、そういうことって近所の地域の人、先生もそうですけど、やっぱり僕正直言

って、今の小学生の親は教育を放り投げてんのかなって。ごめんなさい、偉そうなことを言って。僕もしっかりしたこどもを育ててこれなかったんかわかれへんけど、やっぱり親の自覚も足りないのん違うかな。というのは、私地域の公園愛護会の会長をさせてもらってるんです。どれだけ家庭ごみが放られるか。たばこの吸い殻放ってるか。やっぱり私の掃除してる姿を見て小学生が、おっちゃんしんどそうやなあ、ちょっと手伝うたろかって言うてくれたんですよ、今年の夏初めて。ほんなら手伝うて、手伝うてって言うたら、おい、何かええみたいやぞ、みんな来たれよ言うて5人ぐらい集まってくれて一緒に公園を掃除してくれました。手伝うてええんねやったら、もっと早よおっちゃん言うたらええのにな。何かその辺でどっか、僕ちょっとほんまにわかりませんが、学校教育がどなんかわかりませんが、何かその辺、今の親はこどもの教育を丸投げしてんのん違うんかな。逆にそんなことをちょっと思ったから発言させてもらいました。ごめんなさい、偉そうなことを言って。たばこ吸ってるのは、決して小学生が吸ってるんじゃないので。すみません、失礼します。

#### ○岡本議長

ありがとうございました。いろいろと貴重なご意見、ありがとうございます。申し訳ありません。そろそろ予定の時間が迫っております。

それでは、ここで、鶴澤副議長から、本日のまとめをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○鶴澤副議長

皆さん、お疲れさまでした。

まとめになるかどうかわからないんですけども、黒田さんとはね、僕も介護関係で一緒なので、ほんまに最初に言うた、コロナに飽きたというのは、本当に我々も思っておりますけど、どうしようもないんですけども、先ほどおっしゃりました、やっ

ぱり僕らも介護のほうの防災で話を聞くと、やっぱり1番は自分なんですね。2番は家族なんですね。3番は事業所なんですね。4番目が利用者っていうふうにお話聞かせてます。後で、区長が最後しゃべってくれると思うんですけど、区役所も自分が1番、家族が2番、3番が区役所、4番が区民の皆様なんかどうかちょっと聞いてみたいなというふうに思っております。

それと、あと認知症のほうで、やっぱりなかなか家族様が自分のお父さん、お母さんを地域の人に認知症なんやと言うのはなかなか言えることでもないんですけども、やはりそういう近くに認知症の方がおられるということがわかれば、地域の方も、あれあの人が何か出ていったなとかいうことがわかれば、やっぱり地域の協力にもなるいうことで、非常に言っていただくのがいいんじゃないかと。一番難しい認知症の方がどうしたいのかっていうのが、非常に難しいんですね。それは、認知症の方に聞くときの、認知症のまだしっかりしてる部分の認知症のときは、もう完全にもうわからなくなっていて、失礼な言い方で、わからなかったら認知症のときの答えが全然違うんですね。だから、やっぱりしっかりしているうちから、その認知症の方のご意見をしっかりと聞いておくということが非常に大事なのかなというふうに思いました。

それと、あと公園のたばこですね。先ほど黒田さんが言いましたように、たばこを吸ってんのは小学生じゃなくて、当然我々大人なんですよね。やっぱりそういうところでポイ捨てしてしまうというところの問題点いうのも非常に大きいと思うんですね。

先ほどから、広報紙でいろんな取組とか書かれているということもありましたんで、こういう公園のポイ捨てなんかもどんどんそういうことも入れていっても、僕はいいいんじゃないかなと。やっぱり悪いことは悪いことと言い、こどもに対しても、悪いことは悪いと怒れる、いいことは褒める、黒田さんじゃないですけど、掃除手伝って言って、手伝ってくれるっていうのは、非常にこれはうれしいことなんですね。変に手伝わせたら家族から文句言われたらあれですけども、そういうことはやっぱり地域っていうのは、大人からこどもまで全てなので、こどもだけがいい、高齢者だけが

いいじゃないと思うんですね。その支えてる間の年代の元気な方々がやっぱりそういうふうな活動をすることによって、こどもやら高齢者にもよい環境というか、平野区のつながりというか、できていくと思うので、ここに参加されてる人らは決してそんなことをする人たちじゃないんですけど、やっぱり平野区民、相当な人数おりますんで、何気なしにポイポイ捨てはる方もおられるんで、そこら辺はやっぱりまちをきれいにするというのも大切なことかなと思いました。まとめにはなりませんけど、どうもすみませんでした。ありがとうございます。

#### ○岡本議長

いろいろありがとうございました。それでは、最後に、本日ご出席の市会議員の皆様からご意見をいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

#### ○永田典子議員

皆さん、本当に長時間、また、お疲れのところ、たくさんのご意見、また、ご議論いただきまして、本当にありがとうございました。私も、各グループ回らせていただいて、本当に皆さんの様々なご意見、また、ご議論いただいていることに、本当の心より感謝申し上げます。

今、本当にいろんなご意見あったんですけど、この福祉計画を見ますと、5ページのところに平野区の現状がありまして、皆さんも目を通されたかわかりませんが、平野区の人口は大阪市で1位でして、また、高齢者人口も1位、年少人口も1位、要支援の方々も1位っていうことで、大阪市の中で本当に一番、ある意味、可能性といえますか、本当につながって支えあって生きていける大事な平野区なんだなということを、また改めて今日皆さんのご意見を伺って実感したところでございます。

そんな中で、平野を大好きで、ああして日頃からこのように支えて活動していただいている皆さんとともに、平野区長のご挨拶の中にもあったんですけど、やっぱり

「笑顔輝くまち ひらの」っていうのを、本当にまた今日いろんなご意見を通して、私たち大阪市議員も皆さんとともに、一緒につくってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日は、ありがとうございました。

#### ○岡本議長

どうもありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。皆様、円滑な議事進行へのご協力、本当にありがとうございました。

#### ○司会（小西政策推進課担当係長）

岡本議長、鶴澤副議長、ありがとうございました。

それでは、ここで本日お配りしておりますアンケートについて、政策推進課長、樋口よりご説明させていただきます。

#### ○樋口政策推進課長

それでは、本日お配りいたしました資料の中に、【当日資料3】となっております区政会議に関するアンケートという用紙があるかと思えます。よりよい区政会議の運営を検討していくため、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。ご回答いただきながら結構ですので、質問項目について聞いていただければと思います。

アンケート項目は全部で8つありまして、問1から問6までは、これまでと同じ全区共通のアンケート項目となっております。

なお、この間、委員の皆様アンケートでいただいたご意見を受けまして、資料の削減やグループ別意見交換会の時間を可能な限り多く確保するでありますとか、フィードバックの一部として意見交換会の冒頭に、前回いただいた意見のご紹介などをすると、意見に対する区の考え方を説明するといった改善を行ってまいりました。

また、今回は、新たに問7としまして、区政会議でいただいたご意見を取りまとめ

たご意見対応状況という資料について、書式の変更を検討しております。ご意見対応状況につきましては、本日グループ別意見交換会の冒頭でご説明させていただきましたA3縦長のちょっと細かい資料でございますが、いただいたご意見のフィードバックとして、ホームページでの公開や毎回会議の1か月半ほど後になりますけれども、次回の開催案内にも同封をしてお送りしております。

他のグループで出た意見や、委員の方以外の方々、区民の方々にも会議で出た意見を知っていただけるよう取りまとめたものとなっておりますが、より多くの方にご覧いただけますよう、見る側の負担軽減を目的に、文字の大きさでありますとかご意見の抜粋、要約等によりましてボリュームを抑えていこうと検討しておりますが、アンケートにて皆様のご意見もお伺いしたいと考えております。

その他、最後の問8は自由意見になりますので、よりよい区政会議にしていくために忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、自由意見の記入などで、後日の提出を希望される方は別途用紙と返信用封筒をお渡しさせていただきますので、事務局職員にお声がけください。アンケートの説明については、以上になります。

#### ○司会（小西政策推進課担当係長）

区役所からの説明は以上でございます。閉会にあたりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

#### ○武市区長

委員の皆様、市会議員の皆様、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

先ほど、鶴澤副議長のほうから少し話がありましたので、これ予定は挨拶だけなんですけれども、防災に関してもいろいろなご意見をいただいているようでございます。

災害と言いましても、あらかじめ来るのがわかる台風のような場合、職員はそれに

備えて区役所で待機をしたり、先だって今年は9月でしたか、みんな区役所で待機をしたり、残ったりした職員もたくさんございました。

実際問題、そういうものではなくて、突然やってくる地震などの場合は、時間帯によっては区役所の職員が参集できない、自宅から区役所まで来れない職員も多数出ると思われます。そういったことを考えあわせましても、もちろん職員も地域の役員の皆様方も、実際のたくさんの多くの区民の方も、我が身を守る、自分の命を守るのが最大一番大切なことではありますけれども、その後に、地域で隣近所で声を掛けあうであるとか、そういったことについては、日頃の顔の見える関係性がとても大切だと私たちも思っていますし、そのことも含めて地域での活動が広がっていくことが何よりの防災だというふうにも思っております。

区役所の職員もできるだけのところを準備しようとも思っておりますし、先だっては、区役所の職員全員の防災訓練を3年ぶりにさせていただきました。職員も休みの日に出てきて大変だったと思うんですけども、すごくたくさんの気づきがございましたので、またこれからも毎年それをやっていこうと思っておりますし、備えにしていきたいと思っております。

また、地域保健福祉計画もかなりボリュームがございますので、できればじっくり見ていただきまして、パブリック・コメントのほうにたくさんご意見をいただきたいなと思っているところでございます。

今日いただいたご意見は、今後の平野区の運営方針などに反映できるように区役所も努めてまいりますので、今後とも区政会議へのご協力、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

#### ○司会（小西政策推進課担当係長）

最後に、アンケートにつきましては、記入後、名札とともにそのまま机に置いて帰っていただきますようお願いいたします。ただし、自由意見欄の記載などで後日アン

ケートの提出を希望される方は、別途用紙と返信用封筒をお渡しさせていただきますので、事務局職員にお声がけください。

それでは、これで平野区区政会議（11月）全体会を終了いたします。ありがとうございました。

—了—